

第5次草津市総合計画第2期基本計画案に係る パブリック・コメントの実施結果について

1. 実施期間：平成25年2月1日（金）から平成25年2月28日（木）まで
2. 提出者数：1人 【提出方法：窓口提出】
3. 意見総数：3件
4. 意見の概要

意見の要旨	市の対応
<p>●リーディング・プロジェクト（中心市街地の活性化）について【計画案3頁】</p> <p>①基本構想で定められた「まちなかゾーン」を対象に計画が進められると思いますが、活性化とはどういうことか、何のために（何の目的で）活性化事業を行う必要があるのかの共有認識を持つ必要があると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR草津駅を中心とする中心市街地は、人口増に反して商品販売額の減少や商店街の空き店舗が増加する傾向にあり、また、地域コミュニティの希薄化も進んできており、このまま人口減少と超高齢社会を迎えると一気に衰退する恐れがあります。このために、高いポテンシャルを有する中心市街地を、まさに元気があるうちに、市域の賑わい・活動拠点としての役割を充実させることで、中心市街地全体の底上げを図り、更には、全市の生活機能の維持、向上につなげていきたいと考えて取り組みを進めているところであります。御意見の共通認識を持つことにつきましては、基本計画策定の段階から市民フォーラムの実施や基本計画策定検討状況等を公開しており、計画策定後は、パブリック・コメントにより多くの方々の意見を聞く機会を設けることなどを予定しており、市民の皆様と共通認識を持てるように努めているところであります。今後も、より多くの市民の方が、共通認識を持っていただけるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。
<p>②「将来の人口減少社会、超高齢化社会においても、草津市が持続可能な都市運営を図っていくために欠かせない取組み（施策）」と述べられていますが、最終的には、住民が増え、人が集まり（にぎわいが生まれ）、その結果、商店が維持かつ繁栄し、これにより市の財政もうるおうことになるということではないかと思えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化の取り組みは、コンパクトで賑わいのあるまちを目指しておりますことから、事業実施後は、御意見のとおり、将来の人口減少、超高齢社会に対応可能な住みよいまちとなり、人が交流し、住む人が増え、市全体が豊かになり、持続可能な都市運営が図れるものと考えております。
<p>③市主導による再開発を具体的に進め、店舗兼住宅の建設を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の活用方法につきましては、地権者の方々の想いもありますことから、地権者や地区の方が主体となっただき、市街地再開発事業を自発的に実施されることを基本としております。

意見の要旨	市の対応
<p>④第1期基本計画に位置付けられている事業の具体化を進めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の整備と土地利用の適切な誘導－市街地再開発街づくり推進事業 ・「まちなか」商業の活性化－中心市街地活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な開発誘導を促進し、土地の高度利用と市街地整備の促進を図るため、開発誘導を行っているところです。現在、北中西・栄町地区において、地権者が中心となり市街地再開発事業を推進されていることから、意見交換や情報共有を図り、中心市街地活性化に寄与する計画となるよう支援を行っているところです。 ・第1期基本計画における中心市街地活性化事業として、空き店舗対策事業や宿場街道景観形成事業を進めるとともに、草津商工会議所や草津市商店街連盟、草津まちづくりNPOなどの関係団体と連携し、「草津納涼まつり」や「草津街あかり」、「草津アート市」など、商業の活性化に向けた各種事業の実施・支援を行ってまいりました。 第2期基本計画期間においては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、事業推進を図ってまいります。 ・活性化まちづくりの牽引役として「草津まちづくり株式会社」が設立されましたことから、今後は、まちづくり会社を中心として、個性的で魅力のある店舗が集積するまちを目指し、民間の力によって、まちなかの商業の魅力向上を進めていただく予定をしております。
<p>⑤現在、活性化事業が行われているうち、草津1丁目から3丁目の本陣商店街の市所有地の利用再検討も進めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FM放送用地、公民館用地他 	<ul style="list-style-type: none"> ・FM放送局がある草津市まちなか交流施設（くさつ夢本陣）は、休憩室、観光案内所、イベント広場などがあり、地域住民や観光客の憩いの場として利用されています。 今後も、イベントの充実を図るなど、地域交流の拠点として、多くの方々が気軽に利用できるような施設活用を進めてまいります。 ・草津市民センター（公民館）は、昭和56年の開設以来、各種事業に取り組み、地域の活発なまちづくりを推進しています。 中心市街地の活性化に取り組んでいく今後においては、市民センター（公民館）は、地域活動の拠点として、さらに重要な施設になるものと認識しています。

意見の要旨	市の対応
<p>●リーディング・プロジェクト（草津川跡地の空間整備）について【計画案3頁】</p> <p>①「心地よさ」を感じられるまちを基本理念に、具体的利用計画の策定を期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 草津川跡地の整備については、平成24年10月に草津川跡地利用基本計画を策定し、跡地全域を一つの「緑軸」として捉え、四季折々の変化が感じられる質の高い緑空間として市民等が憩い活動する場とする計画としております。この空間目標を「人と自然、人と人がつながるガーデンミュージアムをめざして」とし、草津川跡地を5つの区間に分け、区間ごとに具体的整備テーマを設けて事業を進めているところです。また、中心市街地に位置する区間⑤（JR琵琶湖線～国道1号）は、活性化の拠点として天井川の形態を活用して商店街との連携をはかり人と人が楽しく交流できる賑わい空間として整備を進めてまいります。
<p>②草津駅（東口）近郊の大型未利用地および三ツ池大型未利用地の利用（売却）計画の具体化も第2期基本計画期間中に必要かと思えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化を進める上で、大規模低未利用地の活用を進めていく必要がありますことから、駅東口の低未利用地については、公共施設の集約化や市民の暮らしの向上、コミュニティの醸成を図るために、施設整備を進めるよう、現在策定中の草津市中心市街地活性化基本計画に位置づけてまいりたいと考えております。 大池事業用地につきましては、現在、企業誘致に向けた取り組みを行っており、地元雇用の拡大や税収確保など、当市の活力あるまちづくりを進める上でも重点的に取り組むべきと認識しておりますことから、滋賀県と緊密に連携しながら、企業の立地動向の把握に努め、引き続き企業誘致を進めてまいります。

意見の要旨	市の対応
<p>●リーディング・プロジェクト（コミュニティ活動の推進）について【計画案3頁】</p> <p>①活動にあたって、「まちづくり協議会」と「自治連合会」との関連がもうひとつよくわかりません。 町内会（長）が活動の中心となるのではないかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会は地域（学区・地区）の課題は地域で解決することを目的とした地域を代表する新たな住民自治組織であり、地域で活動する様々な分野の団体等が共通の目標に向かって連携・協力してまちづくりを進める組織です。 一方、自治連合会は町内会の連合組織として地域のコミュニティ活動を中心に過去から活動いただいている組織です。 両者の関連については、地域によって様々な考え方がありますが、現状では併存して、まちづくり協議会は地域が1つとなって、まちづくりを行うものであり、自治連合会はその中でコミュニティ活動を中心とした役割を担っていただいております。 また、町内会はコミュニティ活動等の基盤となる組織として、これからの地域のまちづくりに関して引続き重要な役割を担っていただくものと考えております。
<p>②まちづくり協議会の活動には、例えば、敬老会、体育大会等が含まれる場合がありますが、社会福祉協議会や体育振興会等の組織も併存しており、「屋上屋」的に思えます。 まちづくり協議会は「地域経営、行政との協働のまちづくり」の役割を担う組織だと思いますが、明確な位置付けが必要と思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（学区・地区）においては、様々な団体がそれぞれの目的に沿って活動をいただいておりますが、まちづくり協議会の活動を通し地域を俯瞰したなかで各種団体相互が連携・協力していただき、地域が一体となった取組みをしていただきたいと考えております。 また、まちづくり協議会は自分たちの住む地域を自分たちでつくる活動を行う一方で、行政との協働のパートナーとなる組織でもあります。このことから、現在検討中の（仮称）協働のまちづくり条例において、その位置づけを明確にしていきたいと考えております。